

# 平成29年度第1回目の 借受希望者の募集を行っています!

みやぎの農地集積バンク通信  
平成29年5月号(No.8)

農地中間管理事業を活用して農地を借り受けるには、借受希望者の募集に応募して頂く必要があります。

今回の募集期間は平成29年5月26日までですが、多くの担い手に応募して頂くため、今年度も4回(4~5, 7, 10, 1月)の募集を行う予定です。



## 平成29年度機構集積協力金の県の交付ルールが確定しました

平成29年度の機構集積協力金の交付は、平成28年度とほぼ同じ内容です。宮城県ホームページ上で県交付基準を公表しています。

(※ホームページアドレス: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/tyuukankanri-bank.html>)

機構への貸付に伴い農業経営を  
リタイア等する農業経営体へ

### ① 経営転換協力金

3万円/10a (※1)

(※1) 受取額上限は1戸当たり70万円。  
ただし、対象農地が2ha以下の  
場合は50万円

機構への貸付農地が、担い手の  
面的集約化につながった場合、農  
地所有者等へ

### ② 耕作者集積協力金

1万円/10a

以上の協力金は機構への貸付面積のうち新規集積農地面積を対象に交付します。  
(同年度に①と②の両方を申請することはできません)

人・農地プランの作成エリア内の「地域」で、まとまって農地を機構に  
貸付した「地域」へ

### ③ 地域集積協力金 交付単価は年末に決定 (※2)

(※2) 国からの交付額が確定し、経営転換協力金、耕作者集積協力金を配分した後、単価を算出します。

- ・新規集積農地面積の交付単価は、新規集積農地面積以外の交付単価よりも高く設定します。
- ・地域内の農地面積の2割超が機構に貸付され、かつ、1筆以上が新規集積農地であることが必要です。

要件を満たす地域の、機構への貸付面積全てを対象に交付します。

# 農地集積バンクの「地域コーディネーター」 が各圏域で活動中です！

県内7圏域に13名を配置し(H29年5月現在)、農地中間管理事業に関する相談や説明等の業務を行っています。どうぞよろしくお願い致します。  
(※下図の名前の下の括弧内は駐在場所です。)



佐藤 和彦  
(北部地方振興事務所  
栗原地域事務所  
農業振興部)



高橋 万里夫  
(北部地方振興事務所  
栗原地域事務所  
農業振興部)



阿部 昭夫  
(登米市産業経済部  
産業政策課)



伊辺 義偉  
(南三陸町役場第2庁舎  
南三陸地区農地災害復旧  
・復興事業推進協議会)



阿部 英実  
(大崎市産業経済部  
農林振興課)



中澤 和志  
(登米市産業経済部  
産業政策課)



菅原 好文  
(仙台地方振興事務所  
農業振興部)



櫻田 克嘉  
(JAみどりの  
涌谷営農センター)



佐藤 憲善  
(調整中)

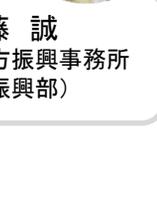


門間 満信  
(調整中)



佐々木 三郎  
(仙台地方振興事務所  
農業振興部)

何でもお気軽に  
お声がけください。



齋藤 誠  
(大河原地方振興事務所  
農業振興部)



吉野 文雄  
(大河原地方振興事務所  
農業振興部)

